

令和7年度第1回ひきこもり支援連携会議

- 1 日時 令和7年8月13日（水）午後2時から午後3時45分まで
- 2 場所 岐阜市役所庁舎10階 10-2会議室
- 3 出席委員 池上会長、中川副会長、篠田副会長、遠藤委員、工藤委員、杉浦委員、藤原委員、南出委員、山田（武）委員、山田（裕）委員
- 4 事務局 福祉部長、福祉事務所長、福祉部次長、福祉政策課長、高齢福祉課長、生活福祉三課長、福祉政策課重層的支援推進室長、地域保健課長、福祉政策課ひきこもり相談室長、福祉政策課ひきこもり相談室副主査、福祉政策課ひきこもり相談室主任
関係部局 社会福祉協議会地域福祉課長、社会福祉協議会福祉まるごと支援員、
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 福祉部長挨拶
 - 3 議事
 - (1) 今年度のテーマについて
 - (2) 第1回テーマ「ひきこもり支援の充実について」
 - 4 閉会

○会長 皆様こんにちは。

お暑い中お疲れ様です。

これより、令和7年度第1回ひきこもり支援連携会議を開催いたします。

遠藤委員は、後ほどこちらのオンラインから参加予定になっております。

本日は、岐阜市社会福祉協議会の職員の方にもご出席いただいております。

本会議は原則公開で行うことになっております。そのためご発言の際には個人情報取り扱いにはご留意いただければと思います。

それでは、初めに河野福祉部長からご挨拶をいただきます。

○福祉部長 皆さん、こんにちは。

どうもありがとうございます。

福祉部長の河野でございます。今年 4 月から福祉部長をさせていただいております。何卒よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、実は先月の 7 月 17 日に開催する予定でございましたが天候の方が不順ということで、本日に延期させていただきました。

皆様方につきましては、大変ご多用の中、早い時期に再度連携会議を開くような形にさせていただきまして、どうもありがとうございます。ご出席いただきまして感謝申し上げますところでございます。

ひきこもりにつきましては、令和 5 年度に専門の窓口を作らせていただきまして、ひきこもり相談室ということで始めさせていただきました。

同時期に本会議も設置させていただきまして、ひきこもり支援に関するご意見等、様々なご支援をいただいております。

今年度につきましては、ひきこもり相談室をひきこもり地域支援センターとして位置づけるなど、これからも多様な施策と情報発信により支援の強化というものにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

引き続き委員の皆様のお力添えをいただき、この連携会議を通じて、当事者の方や、またその家族の方の心情等を含めまして、更なる支援の拡充に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

本日皆様に有用なご意見を賜りまして、また私どもの施策にしっかりと生かしていきたいというふうに考えておりますので、何卒ご協力の方よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは議事の方に入りたいと思います。

まず (1) 今年度の検討テーマについてです。資料 1 をご覧ください。

今年度本会議において意見交換を行う検討テーマを決定するにあたり、正副会長会議において資料のとおり定めさせていただきました。

今年度のテーマは、岐阜市のひきこもり支援施策についてとして、各会議でのテーマは資料に記載のとおりになりますので、よろしくお願いいたします。

次に議題 2 ひきこもり支援の充実についてです。

岐阜市では、ひきこもり状態にある方の支援の充実を図るため、令和 5 年度にひきこもり相談室を設置しました。そして今年度から、本会議での議論も踏まえ、ひきこもり相談室をひきこもり地域支援センターとして位置づけるなど支援の充実を図っているところです。

本日は岐阜市において更なる支援策の充実を図るための意見交換を行ってまいりたいと思います。

まず、岐阜市のこれまでの取り組みと今年度の事業について事務局から説明

をお願いいたします。

○事務局 【資料2及び資料3にて説明】

○会長 ありがとうございます。

それでは、ひきこもり支援の充実について皆様から感想やご意見をいただければと思います。お1人あたり5分程度でお願いいたします。

それでは副会長から。その後は名簿順でご指名いたします。

ではまず、中川副会長お願いします。

○中川副会長 こんにちは。中川です。よろしく申し上げます。

興味があるのはオンライン居場所。私もオンライン居場所は、5年、6年やっているけれどZoomを使っているのでもちよと形が違います。

50人くらいが登録されていて、毎回参加されるのが4、5人から10人くらい。10人を超えると会話時間も少なくなって10人程度が一番いいかなと思っています。岐阜市のオンライン居場所も注目していきたいと思っています。

最近ちょっと整理しているのが、今まで関わってきた人たちが、どういう経路をたどりながら、自分自身の自立につなげているのかと考えると大体5年ぐらいは関わっている。もちろん5年で終わるわけじゃないですけど。

去年ちょうど12月から働き出した子が1人いました。その子は10年くらい関わってきました。そうやって考えると、1年とか2年の短期で何かしらの結果や成果を出すということはかなり難しい話です。かなり長期的な構えでやっていく必要があるというのが一つある。これは1回それぞれの経験を交流できるといいかなと思います。

それからもう一つ、居場所の問題です。

先ほどの説明にもありましたが、オンライン居場所で、社会資源の紹介ということで、民間の居場所とか支援者とか医療機関の紹介等々があるということでした。僕らのところは火曜日と金曜日しか居場所を開いていない。週2回なので混み合うときもあるんですけど、いつも私の隣に座る子がいます。

その子は他の機関から紹介されて来た子ですけど、働くことが嫌で、最初暇している、何か手伝ってくれないかと話をすると来なくなる。

ところが最近、毎回来まして僕の隣に座るんです。いつも何をしているのって話をしますと、今日は僕らのところにきて午前中は、どこどこでご飯を食べて、その後、夕方までは岐阜市の居場所「いっぼいっぼ」に行きます。その後、マーサへ行くという。

その前の日曜日は、そんな順序で来て、モレラまで行って、ラジオの収録イベントを見て、それからマーサへ移動する。そこで半額になるところを見計らって夕食の弁当買ってくるということ。

彼は僕らのネットワークの中にある複数の居場所を順番に移動しながら、

日々の日常生活を送っている。その中で居場所がどうしても見つからないときには、モレラとかショッピングセンターに行く。かなり暑い時期ですので、お年寄りだけじゃなくて、涼みに行く人たちがとても多いと感じている。

そういう意味では、もっと意図的に支援団体の居場所を相互に繋ぎながら、彼らをいろんな角度からサポートしていけるようなネットワークみたいなものを作ってもいいのではないか。居場所については、それぞれいろんなカラーがあるわけで、そのカラーをちゃんと生かしつつ、それぞれの居場所の機能がちゃんと果たせるような仕組み作りをしてはどうかと思う。岐阜市は居場所の数が多い方です。それを有効に活用できると思っております。

昨日は坂祝からお見えになった方がいるんですけど、1時間ぐらいかかる。だからなかなか日常的に居場所を利用するのはなかなか難しい。

だけれど、同じ市内にある居場所同士なら移動しながら、それぞれ利用できる形のものでできるといいなと思っていた。市のひきこもり地域支援センターを核にしながら民間の居場所をネットワーク化できるといいなと思います。

○会長 ありがとうございます。では篠田副会長。

○篠田副会長 私は家族会をやっておりますので、その観点から少し意見を述べさせていただきます。

このところ、家族会が置いてきぼりになっている意識がすごく強いです。いろんなところで支援が進んだかのようにすごく見えます。岐阜市もこうしてひきこもり地域支援センターができました。

でも、家族会やっていると、全く変わらないです。先が見えていない状況です。生きづらさを抱えている若者をこうして支援していくことも、とても大事なことで、いろんな居場所とか作っていくことも大事だけれど、実は一番深刻なのは声を出せない家族、家族だけで抱えてしまっている家族が最も危険で苦しんでいる状況ということをまず申し上げたいと思います。

この問題、若者だけに支援を行ってしまうとすごく危険だな、偏った方向に行ってしまうという不安があります。

若者も支援するけれど親の支援もとても大事です。8050 がどんどん積み上がってきている状況で、本当に深刻な家族が増えているだろうと思っている。

だからどこかで大爆発しそうなすごい不安を今覚えています。

山田裕理委員が気にしていらした方が亡くなったというお話ございました。私も近所に抱えている人がいますけど、助けてと言えない。社会も変わっていかなきゃいけないですが、それをどうしていったらいいのか、それが深刻だと思っています。

それから私の家族会でもご両親がいたのが1人が急に亡くなったりとか、1人が認知症になったりとか、状況が刻々と変わってきているんです。場合によって

は、おばあちゃんがいることによって、家族が保たれていたがおばあちゃんが亡くなって、家族としてどうやったらいいのかっていう家族で混迷してくるっていうか、岐路に立っている家族がとつても増えてきています。

親が疲弊してしまったら、子どもの支援どころではなくなってしまうので、このところを強く申し上げたいなあって思っています。

以上です。

○会長 工藤委員、お願いします。

○工藤委員 私は、家庭の中の居場所を重点にしています。

主に食生活ですけど、当事者は、我々家族と一緒に食事を取りません。自室で食べる。そういうリズムです。

我々は当然食卓で食べますけれど、彼のそのリズムに対して、よく知ること、それから理解することで、我々家族としては彼のリズムにできる限り合わせるような形で生活しています。朝と昼に関しては10時ぐらいから彼が食卓に取りにきている。それから夜に関しては、10時半ぐらいから食卓に来て用意された食事をする。その間の時間で彼は食器を洗ったり、洗濯をしたり、風呂に入ったりとか片付けとかをしています。できる限り無理なく、我々も無理なく生活をしていくという形で取り組んでいます。

この1年間は非常に彼自身も落ち着いた形で、家庭内では生活しているんですけど、外向けに関しては保健センターの担当がおられまして、その方から頻繁ではないですけど連絡をいただいたときには、彼は保健センターへ出向いてお話をしているようです。ただ回数的には、間が空いたりするので、その辺でもう少し彼がそういう機会をいただいて、さらに社会に向けた形に変わっていかないかなと期待を持っています。

先ほど言われたように、やはり1回こういう状態になった当事者はなかなか元に戻るという形にならない。1年とか2年とかかなり長い時間をかけて、覚悟して我々は今、見守っているという状態で生活をしております。

○会長 はい、ありがとうございます。

では、杉浦委員お願いします。

○杉浦委員 僕たち民間のところに相談に直接足を運んでくるのは、かなり行動力があって、ひきこもっていると言っているのか分からないという存在かなと思うところです。

今、ひきこもり相談室が出来上がってから、相談のケースが資料のグラフを見ても増えてきていると思うんですけども、そこから次へ繋げていく、相談から実際の社会の場面にどう繋ぐかが結構ハードルが高いのかなと思う。電話の相談ができて、例えば市役所に来て話を聞きましょうというところまでは行けても、さらにどこかへ行くところまで行こうと思うと、やっぱりハードルが高い

ので、今回の居場所も考えられていると思うのですが、もう一步、例えば面会をする市役所の方々が、直接居場所にその人たちを案内して連れて来るよりは、僕らがその相談の場所に繋がって行って、こういう人がこんな居場所をやっているよと紹介できると、市役所に繋がってきた人たちにイメージを持たせやすくなる気がします。

すでに居場所をやっているところだと、空気感が出来上がっていて、いきなり入るのは、新しく来た人、特にひきこもりがちな人たちの傾向としては壁を感じてしまうということはあるので、何とかそこをクリアしていくには知っている人、前からもよく僕言っていると思いますが、誰かが付いてきて、そこに入っていく。市役所の方々の仕事が大変になってくるのであれば、僕らが相談の段階で関わって、その居場所に繋げて行って、少しずつその方の社会を広げていくというような手順も考えていけるといいと思います。

というのも、ちょうど去年ぐらいから中央青少年会館主催の僕の居場所活動で通信制サポート校をやりつつ放課後活動がなかなかできないから連携してやりませんかとなったところから、10代の不登校経験者等が高校生年代になって私のところにも繋がっていくと、違う大人に接するようになって、世界が広がっていく可能性もだいぶ今見てきています。いかに違う世界の人を相談している場にうまく繋げていくかが大変大事な気がします。

○会長 はい、ありがとうございました。

では、藤原委員お願いします。

○藤原委員 昨年からはひきこもり支援連携会議に参加させていただき、皆様のご意見を伺いながら多くを学ばせていただいています。私自身、長く医療、福祉、介護の分野に関わってきましたので、特に8050問題などの問題は、まさに業務の中で発生している状況です。これらが生じる背景には、幼少期からの出来事や人生の各段階に発生する諸問題が積み重なって起きていることも実感しています。

また、親が亡くなった後に残された人が経済的に困窮し、診療費を支払えないまま医療や、介護を受け続けるケースや故人の支払いがそのまま残り、家族間のトラブルに非常に苦勞されて相談に来られるケースなどのご家族など、付随して発生する多くの課題も存在しています。

やはりもっと早い段階で関わるべき場面が多くあったと痛感しています。私はつい医療モデル的な視点に偏りがちですが、ひきこもりには医療的側面だけでなく、社会的要因や親子関係なども深く関わっています。そのため医療モデルと社会モデルを含め、多方面からの支援が必要であることを、昨年改めて強く感じました。

今回、支援センターが設立され、アンケートの結果を見ると、家族向けの学習会や相談室、兄弟姉妹を対象とした取り組みの重要性が浮かび上がっています。また「居場所」の提供も非常に大切だと感じています。

最近では、不登校になった子どもたちが通信制高校に通うケースが増えており、私も見学に伺いました。そこでは今まで出会ったことのない先生方と出会うことで新しい考え方を取り入れたり、自分で1日のスケジュールを組み、没頭できることを探していく姿が見られました。長い目で見守る中で大きな成長があり、実際に有名私立大学へ進学した子もいると聞きました。

このように、医療モデルから見た疾患に起因するひきこもりや、その先にある8050問題だけでなく、もっと幼少期から関わり、途中で離脱しそうな時に支援の手を差し伸べることが大切だと思います。通信制高校の存在や、早い段階での関わりによって、その後の人生は大きく変わり得ます。さらに、その子どもたちが社会に出て就職した際に、職場がどのように理解を示し、働き手として受け入れていくかも重要です。その意味で、家族との関係も含めて、こうした取り組みが進んでいることは非常に良いことだと思います。岐阜市で多様な居場所づくりが進んでいる点も評価できます。

一方で、通信制の学校に通う子どもたちの家族が「どこに相談していいかわからない。」と悩んでいるケースもあります。家族自身への支援や相談先の整備も必要であり、援助者が本人不在のまま家族だけを中心に対応してしまう課題についても、支援のあり方を改めて考える必要があります。

この1年を通して、各地を回ったり皆さんの意見を伺う中で、支援の仕組みや相談窓口の拡充がもっと必要だと強く感じました。今進んでいる取り組みはとても良い方向だと思います。

ただし、現実には、未払いの問題や、孤独死など深刻な事態も実際に起きています。これらはまた別の視点から検討が必要です。しかし同時に、将来を担う子どもたちをいかに早く支えられるかが極めて重要であると、改めて強く感じています。

○会長 ありがとうございます。

では、南出委員。

○南出委員 今言われた話で言うと、社会との繋がりが切れてしまうきっかけは、すごく重要なポイントで、広報とか、ポスターで掲示していくのはもちろん大事なんですけども、もう少し焦点化した、例えば、高校中退するタイミングとか、あるいは中退ではなくても、転学という形で通信制高校に行くっていうことが多くて、実際にはひきこもっていても、かたちだけは高校生。でもその先があるわけじゃないって話は実際にはかなり多い。教員も困っていたりする。転学してきたけれど、一回も会っていないのでどうしたらいいかわからない。でも

在籍は8年なので、どうしようもないまま期限が切れていなくなってしまうということが、実は高校の側でも抱えていたりするので、そういう所へアプローチするというのを思いました。

あと、中川委員が言って見えた近所のお店とか、いろんな居場所を持っているということは実は社会資源の内実に関わっているような気がします。

企画会とかで、社会資源を紹介していくけれど、おそらくそこで想定しているのは、いわゆる支援機関です。

だけれど実際に当事者の人たちは、例えば家族から離れるためにマーサのフードコートで時間をつぶしている。そこだと変な目で見られない。でもあそこだと高校生が夕方になるとわちゃわちゃいるしうるさい。でも例えば鵜飼いミュージアムは平日は穴場だぞとか、当事者は結構いろいろ知っている。あるいはお店でも、あのお店はなんかダラダラしていても冷たい目で見られないと、あそこのお店のおばちゃんはずごくフレンドリーに接してくれるよとか、社会資源って実は重要ですよ。

あるいは先ほど工藤委員が言っていた家庭をどうするというのも、家の中のサバイバル術。親から変なふう言われないようにするために、うまくかわす方法とか、当事者だからこそ知っていることって結構あったりする。そういう当事者が持っている資源をみんなでも共有していくことで、みんなの財産にしていく。こういった社会資源の理解は結構大事じゃないかと。資源って支援者が持っていて当事者が持っていないというものではないということを展開していく必要があるのかなと思ったのが2点目です。

3点目がオンライン居場所の話でバーチャル空間、やっぱり実際に行くのはハードルが高いのでオンラインがすごくよいけれど、他方で、ありがちなのは、中川委員が言っていた zoom とかどうしても対話ベースになっている。テーマトークとなっているけれど、それが居心地いいと感じる人もいるけど、話すのが苦手という人もいる。

そういうときにリアルな居場所でもあるけれど、例えばゲームがあったりとか、いろいろなコンテンツがあることで話さなくても一緒に楽しむことができ、そこにいられる、居心地がいいと感じられるようなことはあったりする。

このバーチャル空間がどんな仕様なのかわからないけれど、会話した人はそこで会話できる。1人でぼーっとしたい人はぼーっとできる。多分そこまであると思うけれど、例えばここに行けば、ちょっとしたゲームができるとか、そういうオンラインだからこそできることは結構ある気がする。

あとは、社会に繋がるというのも対面でなくてもオンラインで繋がっていくことでだってできるはずですよ。

例えば市の科学館だとか、博物館でそういうコンテンツを用意したり。さっき

ちょっと見たら、子ども向けだけど岐阜市の歴史についてのクイズのようなものがあります。このコンテンツのここに行くとかやれるとか、そういう対話だけじゃない場所。バーチャルだからこそできることって結構ある。博物館に提案してみると、ひきこもっていても、館内ツアーができるような仕組みをちょっと考えてみますねってアイデアが出てくるかもしれないし、そういう繋がりを作って社会と色々な人を巻き込んで場を作っていくことができる面白いと思いました。

最後にちょっと提案ですけれど、特に対面の相談などで、どうしても出てくるのが、行きたいと思っても、交通費がない、お金がないんです。

親に言えば出してくるかもしれないけれど親に言うと、何か期待されちゃってそれが嫌だということも結構あったりするので、もし対面での交流とか必要とする場合に、交通費の提供を今年は無理かもしれないけれど、予算化しておいてもいいかと思う。

もう1つ。杉浦委員が言った、行くハードルを越えるというときに、例えば、そこに行くとか簡単な作業をしてお金がもらえる。小遣い稼ぎができるみたいなことがあるとすごくモチベーションになったりする。それでみんなが黙々と作業していると、それがしんどいと思う人もいるから、難しいですけど、そこに行けば簡単な仕事をやってお金をもらえるというのが鍵になって居場所にたどり着けるということが結構あったりするので何かしらの形でお金とかが還元されていくような仕組みは制度として考えてみてもいいのかなと思いました。

これは杉浦委員が言った関わるきっかけですけど、相談支援というふうに、例えば、現状は相談員が相談されているけれど、そこにゲスト相談員みたいな制度を作っておいて、民間の支援団体の人がそこにスポットで入っていく。相談者が来て、この人と杉浦さんを繋ぐといい感じになりそうというときに、来てもらって相談するとか、あるいはさっき言った近所のカフェのおじさんがいい味出しているって話を聞いたら、そのカフェのおじちゃんをゲストにして、話を聞く会合を開くというようなことをやってみると、広がりが出ていって面白いのかなと思いました。いろいろ投げてみたという感じになりました。

○会長 山田武司委員。よろしくお願いします。

○山田武司委員 今年度からひきこもり地域支援センターとして岐阜市も力を入れて職員も大変頑張っていたいただいています。

今、居場所の話がありました。各委員から話があり、居場所の大切さということ、いるだけでいい、参加しているだけで居心地がいいような空間をオンラインでうまくできればと思います。オンラインですからなかなか難しいかもしれないと思いましたが、今ゲームとかできるといいという話もありましたので、すごくいいなと思いました。

どうしても、そこで何か話をしなければならなくなるとハードルが高いなと思いますので、いるだけで、何か認められるような、受け入れてもらえるようなそんな形ができるといいなと私も思いました。

それから居場所で民間の居場所とか支援者、医療機関の紹介等をしていくとありました。できたら、実際に、オンライン居場所に参加していただいて、その方がいろいろ話をして、参加しているメンバーの方が、行ってみたいなど思えるような形ができるといいのではないかと思います。

その方の顔を見ないと、話を聞かないと安心して行くことが難しいと思いましたので、先ほど南出委員からもゲストの話もありましたけれど、居場所を紹介する場合に、いろんな方が来ていただいて一緒に話ができると広がっていくんじゃないかと思います。

それから、家族の支援のメニューは幾つもありまして、家族のつどいから精神科医による家族相談とかオンラインによる学習会等を今後やっていくということで、いろんな面で入口として参加がしやすいと思います。

ただ若い親御さんで焦っていて不安が強いような方だと継続した相談ができるといいと思います。もちろん相談室で継続相談はされているかと思うのですが、入口のところの企画が限られた回数になりますので、そこから継続した相談につながっていけると、不安な状況の中に入っている親御さんへの対応がしやすいのかなと思いました。

ほんと café やオンライン相談の回数を増やすことは、大変ですので、そこを入口として、必要な方にはいかに継続した形の相談ができるかと考えていけるといいかと思います。

それから他の委員の話ですけれど、不登校からひきこもりへ継続する方への支援というところで、通信制高校の話も先ほどありましたが、やはりあらかじめ中学校、教育委員会を通じて、不登校状態にある親御さんに、ひきこもり相談室の情報を提供できていけるといいのではないかと思います。

どうしても、中学校の時代とそれ以降のところでは支援の形も変わってしまいます。親御さんにはきちんと情報提供をして、卒業後も今度は学校じゃなくて、ひきこもり地域支援センターへ相談ができるというそういう継続が必要なのかなと思います。

中学校の不登校だけでなく多くの不登校じゃない生徒さんの親御さんにもひきこもり相談室があることを周知できたら、不登校、ひきこもりは、高校、大学に行ったとき、就職してからも始まる可能性があるわけですので、一般的な親御さんにも周知できるといいのかと思いました。

それから可能でしたら、オンラインの居場所で中学校 3 年生の方でも不登校の方であれば、参加できるような形で周知をしたりとか通信制高校に在籍して

いても参加できるような、友達がなくていつも 1 人でのような方でも参加できるような、もっといろいろな方が参加できるような形になると広がりができていくのかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

山田裕理委員お願いします。

○山田裕理委員 私は皆さんのように専門的な知識がないので、一般的な民生委員の立場としてしか見ることができないのですが、15 年ほど前から認知症はすごく情報が入ってくるようになったんです。

最初、認知症の話聞いた頃と今のひきこもりの話を聞き始めたのと同じような状態なんです。地域の人間からしてみたら、ひきこもりは身近にいれば、あの子、ひきこもりだとわかって、認知症のように、あそこの人は、認知症で大変だねという話はあんまり出てこないです。これはやはり、ひきこもりがまだ一般に情報が出てこないということだと思います。

私もひきこもりの方に地域の人間として関わったときにも、本人には会えない。本人とは接することができないですけど、そのご家族の方から話を聞く。それだけです。例えば、お母さんの話だけ聞いてお母さんの言い分だけ聞いていて、それだけですけれど、私達にしてみたら、それでお母さんの気が済むなら、聞きましょうという感じで聞いていただけです。

ひきこもりの方は、今もそうだと思うんですけど、家の中だけに閉じ込めて、あまり情報を外へ出さないように一生懸命隠している、そんな感じのところが多いような気がします。

でも、最近岐阜市の広報にしても新聞にしても、いろんな所に貼ってあるチラシでも、ひきこもり相談室とか、そういう情報がいっぱい書かれて出てきました。だからこれがだんだん一般の人が知ることになれば、当事者の親もそれは相談していいと思ってもらえるんじゃないかなと私は期待していますけれど、私達の考えだけで当事者にお話聞くことはできないので、そういう外からのアプローチしかできなくて、それでここで勉強しに来たというわけです。きちっと勉強が進んでいないなと思っていますけれど、これからだと思って、お話だけは聞きに来ようかなと思っています。

○会長 ありがとうございます。

委員の方から様々な意見がありましたので、それを踏まえて、ここから先は意見交換を行いたいと思います。

今年度、厚労省のひきこもり支援ハンドブックが策定された影響もあると思いますが、全国的にひきこもり支援がトレンドです。

特に自治体で熱心にひきこもり支援に関する議論が始まってきたところがあ

り、背景にあるのは、8050 問題が顕在化してきた、不安が顕在化してくるというところですね。今までやはり見えなかった、なかなか知られていなかった実態ですとか、あるいは本人の失われた声です。こういったことがようやく表に出てくるようになってきて、それを聞いて相談も増えてきている。

また個々の事例が全てそれぞれ違うのが、マニュアルというか一律に何かできるということではないので、その想像力が周囲に求められている。そういう想像力の共有というところになってくると思います。

事務局の説明の中で、ひきこもり相談室の令和 6 年度の相談実績が 3 倍に増えている。なぜ増えたのか、どういうきっかけで相談に繋がったのか。要因、動機、理由、そういったものが聞けていれば教えてほしい。ご家族からの相談が増えているってことですし、資料 2 の 2 ページ目にある精神科医による家族相談では本人の治療よりも家族がどう本人と関わるかという相談が増加しているということです。先ほどからお話が出ている医療モデルではなくて、家族が家庭の中で本人にどう声をかけたり、どう接したらいいのかというニーズは元々多かったのではないかと思うんです。そういったことが今求められていると思います。

今日いろんな委員の皆様からお話があり、全て取り上げられませんけれども、例えば南出委員からのお話の中で交通費が出る居場所の話がありました。実際東京都の足立区が今年度開設した居場所は交通費が支給される。しかも、足立区民だけじゃなくて、区外の当事者、埼玉県から実際に居場所にたどり着いた方に交通費が支給されているというのは、全国でも例がないと思うんです。

オンライン居場所について、私もメタバース居場所をやっていますけれど、山田武司委員の民間とか医療機関とかオンラインがきっかけの出会いの場作りっていうのも大事だなと思います。

藤原委員の支援者の何とかしなければいけないという思いが、家族も必死になってしまって、それが逆に本人をどんどん遠ざけていく、見えなくなっていくということが、たくさん起きている。篠田副会長の声の出せない家族、なぜ声が出せなくなってしまったのかという要因分析につながっていくのかと思います。

そういったことも含めて意見交換を行っていきます。

その前に事務局の方からお願いします。

○事務局 ご質問の相談件数の増加に関しましては、いろんな形で周知に取り組んでいるということが大きいのではないかと考えております。

先ほど申しあげました広報ぎふの特集号もごございますし、年に 1 回から 2 回程度、市長定例記者会見等でひきこもりの取り組みを紹介してございまして、そういったものが地元紙を中心に、大きく掲載されることがございます。そういったときにやはり大きな反響がある場合もありまして、新規相談件数が増えていく

というのがございます。

相談室を本庁舎におきましたことから、市役所に見えた方が相談室があるんだということを発見されまして、そのまま相談に来る方もみえますのでいろんな形で相談をしていただいたことが、こういった相談の増加、これまで相談できなかった、相談する場所があるということをご存知なかった方に知っていただけるというところが要因の一つではないかと思っております。

あと精神科医の家族相談に関しましては、これまで保健所でやっていただいております、やはりそちらですと精神保健というベースがございます。

現在は、福祉部でございますので、そういったことなくフラットに相談いただいて家族としてどういう関わりができるのかというスタンスからのご相談が増えてきていると考えているところです。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは篠田副会長。

○篠田副会長 いろいろなご意見を聞かせていただき参考になることばかりでした。

まだ、一般的に、特に岐阜は、親が悪いとか、ひきこもりなんて全く目に入らない人がいっぱいいるだろうなど。これは私の実感ですけれども、ご親戚とか自分のご家族も含めて、周りにいなければ、全く他人事であるということが現状だと私達は思っておかないといけないと思います。

藤原委員も15年ぐらい前、認知症は隠す社会だったとおっしゃっていましたが、今もひきこもりは隠します、言いません。まず、これを基本に置かないと、私達は間違うと思います。偏った方向にひきこもり支援が行ってしまう。

今はどうかわかりませんが、ある識者の方が不登校から長期化するひきこもりは、2割はいるとおっしゃっていました。そうすると、いずれかの時点で、この支援連携会議に教育関係者の方にぜひ入っていただきたいというのが一つあります。

もう一つ、本当に家族だけで抱えている。家族会にも来れない人がほとんどだと思っております。先週当事者の方の講演会がありました。喜久井伸哉君、とても一生懸命話してくださって、やっぱり見ていて、生きづらさを持っているなど思っていて、親心からすると、そう一生懸命喋らんでもいいよと思ったんですが、全体的に聞いていて、彼の分岐点は1人暮らしだったんじゃないかなと思うんですね。

小学校2年生ぐらいから不登校気味になって、それで22歳のときにフリースクールに行って、それで一人暮らしをしたいということでご両親もご協力なされたと思います。家族だけで抱えないで、そういうきっかけがあれば離れて暮ら

すということも、選択肢の一つとして重要なことかなって。そのときに家庭、家庭によりますが、市役所でそういうメニューを持っていてもいいのかなと。そのとき、どこに住むかっていう問題も出てきます。貸してくれればいいけれど、なかなかそういったハードルも私達は考えておいた方がいいのではないかと思います。

それから、今岐阜市は柴橋市長がワークダイバーシティを一生懸命やられていると思います。それはそれでいいですけど、ひきこもりからするととてもハードルが高いです。先ほど南出委員が言われた居場所に行ったら、少しの仕事があって、そこで何らかの仕事が経験できるみたいな居場所も、外に出てこられる人ですけど、いいのかなと思います。

社協の方、今日来て見えますが、そんな居場所も社協も一緒になって作ってあげるといいかなって思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

篠田副会長から喜久井伸哉さんのお話がありました。小学校 2 年生から通信制教育を卒業するまで、ずっと不登校だった当事者の方です。

私達が発行している「SHIP」という雑誌の第 2 号に、文科省の不登校調査の分析記事を 6 ページにわたって書かれている。喜久井さんの記事を読むと文科省の調査は教員に聞いているのですが、不登校の要因は生徒のやる気のなさという結果です。文科省が委託したシンクタンク「子どもの発達科学研究所」が保護者や児童にも聞いているんですけど、全く違う結果が出ていて、教師とのトラブルが最も多く、あといじめです。結局聞く対象によって、結果に開きがあったということがこの記事で分析されていて、いったい文科省は何を調査しているんだろう、やる気がないのは文科省ではないのかと書かれているんです。こういう当事者の視点はいろいろ学ぶ、学べる、学ばされることがたくさんあるのではないかな。そういうところからひきこもり支援施策を分析していくことはすごく大事ではないかと思っている。

篠田副会長。

○篠田副会長 もう一つ私の持論ですが、ひきこもりには人生の経験の知恵とか包容力とか、そういうのがすごく欲しいなって思っている。もちろん専門家もいるし支援者もいるけれど、支援とかそういうことじゃなく、本当に人生を経験した言葉ってあるんです。

だから私は地域の人を巻き込むことをすごく大切だと思っていて居場所は今年 3 回ぐらい市民活動としてやらせていただきますけれど、地域の人にも呼びかけています。そして理解してもらいたいなという思いもあり、やろうかなって思っているんです。

でも私もいい年になってきて、いつ足を洗おうかなって考えながらだけれど、すごく家族の意見が発せられないというか発信が弱くなっている気がしていて、もうちょっと頑張ろうかと勝手に思っていて、今日も発言しています。

○会長 ありがとうございます。家族が相談を諦めてしまう。なんでこんなにたくさん諦めてしまうのか。やっぱりこの要因の分析は大事かなと思います。遠藤委員がオンラインから入られましたので、ご意見をお伺いします。

○遠藤委員 この資料にもある、ひきこもりの家族相談という事業を私も担当しています。確かに本人をどう治療に繋げるかというよりも、ご家族、お母さんとかお父さんが、どう関わったらいいかということが主になることは多くて、診療でも家族相談を受けたりしますが、やっぱり受診に繋げることが難しいけれど、どうしたらいいかが主になることが多くなっているような印象はあります。どう関わったらいいかって確かに難しいけれども一緒に考えてくれる人がいるというのは、すごく重要なところかなと思っていて、どうしても家族相談の限界って、その時しか、私とのかかわりがないので、その1回だとどうしたらいいですかっていうので、結構お互いに確かに今回だけでは解決できないですけどねって状況になってしまう限界を感じるころがある。

もちろん私が関わればいいんだけど、今の枠組みとしては難しそうなので、私以外の人で継続して関わられる仕組みがあるといいのかなと思うところでは。

○会長 ありがとうございます。

南出委員、お願いします。

○南出委員 体験会を開催したオンライン居場所ですけど、メタバース空間であることで、どれぐらい効果があるものか。あるいはコンテンツとか、どれぐらい手を加えられるものなのか。

○事務局 私ども ovice というソフトを利用しておりますが、市のサイトへのリンクなどは張っております。例えばゲームなどを行うことは難しいと思っています。

期待される効果としては、外出ができなくても、自室から誰でも参加しやすいということを期待しています。

○南出委員 バーチャル空間なので、空間的な使用ができるといい。例えば空間に特定の YouTube のリンクを貼っておくと、そこでみんなで雑談しながら YouTube を一緒に見るみたいなことを多分できますよね。

○事務局 私が触っている限りだと YouTube を見ることはできますが、見ると空間から離れてしまう仕様になっている。埋め込みはできるかもしれません。

○南出委員 声の遠い近いは。

○事務局 空間に遠近があるとか、そういったことは可能です。

○**会長** 参加された9人の方は当事者の方と考えればよろしいですか。

○**事務局** 具体的には聞いていませんが、お話を聞いている限り、当事者の方が多かったと思います。

○**会長** 他にいかがでしょうか。

中川副会長。

○**中川副会長** 今回の件で言うと、僕たちのオンライン居場所の参加者はほとんど市外の方です。だからオンラインで岐阜市内の子たちがどの程度入ってくるかなということもあるし、僕たちのところに参加している人が、実は岐阜市のオンライン居場所にも参加してみたいって言っている子がいる。

1回僕たちも体験できるような機会を持ってもらえると紹介しやすい。

それから池上会長が言われたみたいに市外の子たちも含めて、自由に参加してもいいものか。

○**事務局** 今回のひきこもりの状態にある方を対象とした居場所に関しましては、現在相談室と繋がりがある方に限定しております。

今後、居場所のノウハウを蓄積しながら、対象を拡大できればと思っております。家族向け学習会につきましては、広く公募しております。

皆様を対象とした体験会については、検討させていただきます。

○**会長** 自分の自治体の居場所には、知っている人がいるかもしれないのになかなか参加しにくい。東京ですと、各自治体間で連携して、お互いに参加できるように考え方が進んできている。

メタバースは、顔を出さなくてニックネームでも参加できる、自宅からでもとりあえず参加できるということでそういうハードルが高くない。

そこからリアルにも繋がっていくきっかけになるという効果はあるのではないかなと思っています。家族は難しいかなと。インターネットそのものに抵抗感がある。

藤原委員。

○**藤原委員** 一つ、特に良い取り組みだと感じたのは、兄弟姉妹を対象とした交流会の開催です。

実は最近、長期間ひきこもっていた方のご兄弟のお話を伺う機会がありました。

保護者がひきこもりの子どもにかかりきりとなる中で、ひきこもりではない兄弟は長期間その状況を見続け、早いうちから家を出て自立しました。高校を卒業し社会に出たものの、就職時に様々な失敗体験を重ね、何度も転職を繰り返すうちに経済状況も安定せず、苦労を重ねてきたとのことでした。

さらに、ひきこもりであった方の親が亡くなった際、治療費や生活面の負担が誰にかかるかという問題が生じました。精神疾患のため病院にかかった際の治

療費の未払いもあり、これまで親の年金で支払われていたものが、兄弟に負担としてのしかかってきた状況でした。実際に私が治療費に関するご相談を受けた際、兄弟姉妹の方がこれまで苦しんできた長い歴史を吐露されました。

このことから、どうしてもひきこもりの当事者に目が向きがちですが、一緒に暮らす兄弟姉妹の状況にも目を向ける必要があると感じました。その意味で、兄弟姉妹を対象とした交流会の開催は非常に意義深い取り組みだと思えます。早期からの関わりや支援の機会が持てることも大きな意義です。

また、精神科医による家族相談が減少し、家族が本人とどう関わるかという相談が増えている現状もあります。今後、こうした支援に目を向ける必要があると強く感じています。

さらに、山田裕理委員が指摘された認知症関連の問題も、ここでの議論の中で現実として浮かび上がっています。

毎回この場でお伝えしています様に2024年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されましたが、同様にひきこもりの方々も国民1人1人であり、共生社会を実現する重要な役割を持ちます。そう言う意味で「ひきこもり元年」の年となって行く必要を感じます。

こうした中で、少しでも関わり学びを深めることができればという思いで、今回の会議に参加しています。

○南出委員 兄弟姉妹の件で、先行事例として障がいのある方の兄弟会が岐阜でも3、4年ぐらい前から隔月オンラインでやっている。

これも兄弟がひきこもっていて生活が困ったときに兄弟会につながっていて、しかし、明確な障がいとひきこもりは違って、また説明しづらい。そこに行くしかないからそこに行っていて、もしひきこもりの兄弟姉妹の会があるのだったら、そこに行きたいという声もある。

○会長 ありがとうございます。

私がまさに兄弟の立場でKHJの兄弟姉妹支部の支部長もやっています。おっしゃる通りで、もう日々親亡き後の親代わりの負担を結局兄弟が強られる。私もそうでしたがそこに苦しんでいる、悩んでいる兄弟がとて多くて相談も非常に増えていると思います。

法的に扶養義務はないですけど、なんで親の代わりに自分がしなければいけないのか、生活も家庭もありますので、というところでそこから8050世帯がわかるということも結構起きている。

篠田副会長。

○篠田副会長 本当にもう一刻の猶予もない家族が増えてきているので、今日、民生委員の山田裕理委員もいらして、それから自治会長さんなんかから、以前は無関心だったんですけど「篠田さん、ちょっとまたよろしく。」と言われて

るぐらい結構呼び止められるんです。近所ではこういう家庭がいることをつかんでいる。それってやっぱり行政の方で何かすることは難しいですか。

皆わかっているけど、どこへ行っていいのかわからない。口出ししていいかもわからない状況だろうと。既に山田裕理委員がかかわっているケースでは当事者が亡くなっているわけですから。

○**会長** 実態調査というよりも民生委員への学習機会を作る。

○**篠田副会長** そうですね。それもいると思います。民生委員、自治会。皆さん困ってらっしゃると思いますよ。

○**会長** 民生委員も含め声かけの仕方とか声かけていいのかどうかも含めてわからない。

○**篠田副会長** 声かけていいものかどうか。嫌がっている家族もいるじゃないですか。ほおっておいてくれと言って。もう家族だけで。でもいずれ破綻するんですよ。両親が亡くなって1人になるわけで。

そのときに重層的支援推進室が出勤するんですか。私はその辺の連携が気になります。

○**事務局** 今年、民生委員さんの改選期に当たるということで、その場を活用し、ひきこもりについて研修の機会を設けたいと思っています。

先ほど篠田副会長も難しいと言ってみえたようにご近所で把握されていても、そのご家庭の問題という考え方もありまして、必ずしも我々が相談に行くことが正しいかどうかはあります。もしお話できる機会があれば、ひきこもり相談室がありますよとお話をさせていただいて、8050問題といった課題が目前になったときに、どこに相談すればいいかというところを知っていただくことも大切だと思います。

○**会長** 他にご意見いかがでしょうか。

中川副会長。

○**中川副会長** 今日これ記録が残りますよね。

連合会長をやっているし自治会長もやっているんですけど、民生委員が今年改選期で、あなたの自治会から民生委員を出せと言われました。自治会長は民生委員を出さなきゃいけないという決まりはどこにもないのに、自治会長の責任にさせられてしまっている。1人1人の民生委員も自治会長も非常に熱心で真面目です。だから仕事がどんどん振ってくるのをどんどん引き受ける。そうすると自治会長や自治会の役員たちは結構みんな疲弊しているんです。そうすると本来、地域住民の問題を考えたいのに、そこまでなかなか気持ちが行かない。

自治会が抱えている問題はとても大きな問題で、僕らも一緒に活動する民生委員もたくさんおられるのですごく大事だなと思いつつ、でも末端のところ押し付けられることによって、いい加減に当てはめ、また、何となく順番で決ま

っていたりするわけで地域問題というのは本当一筋縄ではいかない。1人の人たちの善意とか熱意だけで解決していかない問題を、本体自身が抱えてしまっている。

だから、ちょっと気にかかる家庭があったとしても、なかなか声が出せないとか声かけられなくて、逆にその課題があるなどと思われる方が自治会を脱退されていく。それって何だよっていうことですよ。この人たちこそ自治会にいてもらわないと困るのに、そういう人たちが自治会に迷惑をかけるから抜けていられる傾向があるんです。その辺の問題はこの相談室だけの問題ではなくて、行政全体で考えてもらわないといけない問題で、あと10年も経たないうちに、自治会は結構崩れていってしまうんじゃないかと思っています。PTAが今そんな感じですよ。だからその辺の問題をもっと慎重にみんなで議論して考えていく必要があるだろうと思っています。

ちょっとひきこもりの問題とは関係なかったかもしれないけれど、地域問題としてはとても深刻な問題がいっぱいあるなど感じています。

○会長 まさに迷惑をかけるからという方の信条で結構本質的なところだと思う。地域共生、助け合うっていうか頼ってもいいという空気を作り出していくことが大事だなと思っています。

○南出委員 今の自治会のような地域の話も含めて、県で孤独・孤立対策が動いています。岐阜市では何か動いていますか。ひきこもりからすると今さらという話もありますが。

○事務局 重層的支援推進室長が県の会議に参加している。

孤立に限らず、孤独孤立からひきこもりになる方も見える。そういった方から相談があれば、ひきこもり相談室でお話を聞きながら、解決できること解決し、伴走型支援をしていくことになるかと思っています。

○南出委員 ひきこもりの会議でも、どう支援するかだけでなく、そうならないような地域社会を作るとか。同じように孤独・孤立対策って孤立している人を支援するだけでなく、孤立を生まない社会を作ること理念上も視野に入れる。そういうところをより、ひきこもった状態を支えるだけでなく、安心してひきこまれるような社会にしていくことも含めて働きかけをしていけると、もう少しよい社会になっていくだろうなど思う。

○会長 福祉政策課長。

○福祉政策課長 前年度重層的支援推進室におりました。今の孤独・孤立対策関係も所管しておりましたので紹介させていただきます。

今お話があったように岐阜県の孤独・孤立対策の会議に参加しております。

市の場合は、その取り組みが重層的支援とだいぶ重なる部分があります。そういった重複するところもあり、あえて孤独・孤立対策という看板は出していない

ですけれど、実際は重層的支援の枠組みの中で取り組んでいる。

篠田副会長から話がありましたように、そういった地域も含めてのネットワーク作りも徐々に進めておりまして、前年度に第3期地域支援推進計画、今年度から5年間の計画を策定したんですけれど、その中にも孤独・孤立対策を位置づけております。民生委員との関連が重要という点についても、新たにCSW、コミュニティソーシャルワーカーという役割の機関も設けまして、モデル的に今年度から事業を進めているところで、そういったCSWが地域に入って、民生委員を始め、地域の方との関わりも持っていきような地域福祉のネットワーク作りも進めていきたいと考えつつ、取り組んでいるところです。そういう枠組みの中には当然ひきこもり支援という視点も入っておりまして、そういった方を通じて情報把握とか情報の吸い上げができればというところで、ちょっと走り始めております。

○南出委員　　すごくわかったんですが、あえて看板を掲げることも意味もある気がしていて、ひきこもりについては、当事者の場合マイナスのイメージを結構持っていたりする場合もある。それに比べると、孤立孤独の方がまだフラットな感じ、孤立状態にある、孤独であるということで、ひきこもりだとハードル高いけれど、孤独・孤立だとアクセスできる民生委員とか近所の方、当事者もいたりするので、そういう看板も一応掲げておくと、いろんなところから拾えるかなと思います。

○篠田副会長　　ひきこもりは法律がないですね。だから社会の理解も進まない。法律の制定がどうも厳しそう。なぜかと言うと、ひきこもりを誰が定義するのかという問題が難しいところだろうなとは思っているんです。うちみたいな家族会は親亡き後は待ったなしの状況で年々深刻になってくるんです。そうすると、さきほどの孤独孤立の法律を使った支援が入るのか、生活困窮に落とし込んでいくのかという問題かなと思っているんです。

それと1人1人の家庭によって、親が亡くなった後どんな支援が欲しいのか違うんです。だからそれを私達家族会はまとめたいたいなと思っていて、いろいろ出してまとめた上で、パターン化して例えば市でいうと、そういう人たちのための条例とか何かできたらいいなというのが私の意思です。

本当に深刻なご家庭が増えていきますので、ぜひ親亡き後は考えていただかないと、私は困ります。

○会長　　ありがとうございます。

遠藤委員は、いかがですか。

○遠藤委員　　医療という点で思ったことを言いますと、ひきこもりの当事者の方と繋がって、受診に来てくれる。それで障がいのタイプによらず継続してかかってくださったとしても、そこからどうするのかはすごく大きな問題で、80

50 問題の 50 に当たる方々が来られて親が亡くなったらどうするのかとなったときに、孤独とか孤立の問題はすごく感じておられて、ただどうしたらいいのかというのがこの人たちも困っている。その中で居場所の機能があるのは、すごく治療的かなとは思いますが、医療の観点から言うと居場所、福祉的な居場所と違う僕らが居場所を作るっていうと医療の中でどう治療的な居場所を作るかみたいな話になって、その若者のグループをちょっと作ってみようとか、もうちょっとシニアの 40 代、50 代の方々が対象となるような居場所、かつ、みんなで少し対話するようなグループを作って参加してみようとかそういう話をしたりする。制度上の限界があったり、どう継続可能な形にしていくのかという点で、診療報酬の問題もあるし、例えば他に地域のデイケアとか作業療法さらに言えば地域活動支援センターみたいな形を作るのかとかいろいろ考えたりもするんですが、それも大きい事業所じゃないと難しかったりと医療という形でいろんなことをやっていくのは限界を感じるけれども、そういうことを必要としている人もいますので繋がっていただいて治療という形になる。

なかなかそこから先に繋がらないのが現状としてあるのかなと思っています。そこから基本的にどうするのか、ちょっと答えが出ないかもしれないですけど何かこう繋がった後にも、治療といいますか、継続した関わりみたいなのがちょっと考えていけるといいなと思っています。もうちょっと深めてまた次回発言できればと思います。

○会長 ありがとうございます。

様々のご意見をいただきありがとうございました。

なかなか医療機関に行きたがらない人たちが多いという現実で、篠田副会長からもお話があったように法制度もない。間に置かれてしまっている。条例を作って欲しいというご意見もありました。

先日ある自治体で 25 年ひきこもった 52 歳の男性の方が社会に出てきて、そのときに訪問看護の支援者が、18 歳からひきこもった時に、どういう支援、どういう方がどういうふうに訪問されたら一歩踏み出そうと思われましたかという質問をされた。

やっぱりいい学校とかいい会社とかじゃなくて、大丈夫だよって一言、言ってくれるような人がいて欲しかった。そういうやっぱり気にかけてくれる人、安心できる人が身近にいるかどうかで多分何歳になってもすごく大事なんじゃないかなと思います。

当事者の思いというか、見えない声、失われた声も届く。今見えなくなってしまった人たちにどうやって言葉を届けていったらいいのかなとちょっと日々考えているんですけど、どういう地域社会をつくっていくか。本人たちが活躍できるそういう出番とか役割とかタイミングとかを作り出せていけたらいいなど

思っております。

岐阜市においてひきこもり支援の充実について検討するにあたっては、本日の協議、内容を検討していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で本日予定の内容はこれで終結いたしました。事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局 本日は、会議にご参加いただきありがとうございました。

次の会議は 10 月下旬から 11 月にかけて開催することができればと思っております。

よろしくお願いいたします。

後日、日程調整のご連絡をいたしますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の会議録を作成し公表いたしますので、ご承知おきください。

本日はありがとうございました。

○会長 これで、令和 7 年度第 1 回ひきこもり支援連携会議を終了いたします。ありがとうございました。次回の会議でまたよろしくお願いいたします。

15 : 45 分終了